

## 文化審議会世界文化遺産部会（第6回）

1. 日 時：令和3年2月4日（木）14：00～16：00
2. 場 所：文部科学省3階 3F1 特別会議室、WEB会議
3. 出席者：（委 員） 佐藤部会長、松田部会長代理、伊藤委員、池邊委員、  
岩本委員、大森委員、黒田委員、小浦委員、佐々木委員、  
鈴木委員、藤原委員、二神委員、本中委員、山田委員  
（文化庁） 杉浦次長、榎本審議官、豊城文化財鑑査官、伊藤文化資源活用課  
長、山田文化遺産国際協力室長、西川文化財調査官、鈴木文化財  
調査官

【佐藤部会長】 それでは、定刻となりましたので、ただいまより世界文化遺産部会を開催します。

本日は、前回の検討、討議を踏まえて、引き続き我が国における世界文化遺産の今後の在り方について御議論いただきたいと思っております。

それでは、まず、事務局から、委員の出席状況及び配付資料の確認をお願いいたします。

【山田文化遺産国際協力室長】 本日は、14名の委員の皆様にご出席いただきます。新型コロナウイルス感染症の対策のため、佐藤部会長と松田部会長代理以外の委員の皆様は、オンラインにて御参加をいただいております。

【佐藤部会長】 それでは、議事に入ります。前回の議事録について確認をお願いします。事務局から今説明があったとおり、最近のものは別として、既に委員の皆様からの御意見を反映したものとなっているということです。最後の御訂正した上で確定するという事で承認していただければよろしいでしょうか。

それでは、特に御意見ないようですので、今申し上げたような方向で議事録を確定していきたいと思っております。その上で、事務局は、公開等必要な作業をお願いします。

それでは、議題、我が国における世界文化遺産の今後の在り方について入ります。これは、前日も御議論いただき、それを踏まえて第一次答申の素案を作っていただきました。事務局でその説明をお願いしたいと思います。

【山田文化遺産国際協力室長】 資料2を御覧ください。前回までの先生方の御意見、ま

た、ヒアリングを踏まえて、前回、整理として説明したものを文章化しました。名前は「我が国における世界文化遺産の今後の在り方（第一次答申）素案」としています。第一次としているのは、今回、この在り方を御議論いただき、一区切りつけて、さらに来年度、暫定リストの検討をどうするかということも諮問内容に含まれており、そちらも御議論いただきたいと思いますと考えております。今年度末を目標に作成いただくものは第一次という名前をつけております。

それでは、中身について御説明します。

まず、「はじめに」では、なぜ在り方の検討が必要かということに触れています。最初の丸は、世界遺産条約の導入、締結の経緯をまとめているものです。

2つ目の丸は、我が国がそこに参加し、奈良会議の開催を含めて、どのように貢献してきたかということを書いています。

3つ目の丸は、世界文化遺産の効果を書いて、2ページの最初の丸は、特に地域に対する効果というものを書いております。

次の2つ目の丸は、取り巻く環境が様々複雑化していることを書き、3つ目の丸では、特に少子高齢化とか来訪者の関係を例示し、また、HIAについても触れ、以前の状況と異なっているところを挙げています。

その次の「さらには」と記載した丸では、特に直近の課題として、新型コロナウイルス感染症の話、首里城火災の話を書き、最後の丸で、こういう状況のため検討し、整理していただく必要であるということを書いております。

「はじめに」の(2)、3ページで、これは諮問と、最終的に には何回と記載します。

3つ目としては、(1)と重なる部分もありますが、特にSDGsを中心に触れております。

丸の2つ目で、関係するゴールの記述の抜粋し、3つ目の丸では、Culture Indicatorsで、具体的に世界遺産について触れられているところを挙げております。

4ページの真ん中辺りの「このように」という丸では、世界遺産が、上に掲げているように、持続可能な社会に貢献すること、保存・活用にも有効であることを書き、その次の丸では、反対に、エネルギーに関しては、再生可能エネルギーとの調整が必要だという認識を書いております。

一番下の「さらに」のところに、国際的な相互理解と世界平和実現のために大きな役割を担っているということを確認的に書いております。

以上が「はじめに」で、次、1ポツとして、世界遺産一覧表への記載の意義ということで、

諮問の最初の点についてまとめております。

具体に入る前に、最初の丸に、OUVの説明、学術的な説明が何より求められるというよう  
な前提、地域との関係で、成功に導くことが大事ということを書いた上で、意義を、前回お  
示した整理と同様に、3つの柱に分けて御説明します。

(1)は、文化遺産の将来世代への継承ということで、世界遺産のそもそもの保存・活用  
を書いています。

まず、最初の丸で、将来的な観点も踏まえて、地域が一丸となってこの保存・活用に取り  
組むということが重要で、そのために世界遺産が人を引きつける役割は大きいということ。

2つ目の丸は、いろいろな方がそこに携わることによって、関係者が包括的に参画するこ  
とによって、文化遺産周辺の良い環境も築けるということを書いています。

3つ目の丸は、世界文化遺産の保存・活用が、世界遺産のみではなくて、ほかの文化財に  
も良い影響を与え、牽引する役割を担っているということ、将来世代への継承の意義の3  
つ目として書きます。

2つ目の柱は、新たな価値の発見と我が国の文化の発信というものを柱として、位置づけ  
ています。

まず、OUVを整理し、あるいは登録後でも学術的な調査研究によって、価値がさらに見い  
だされるという事例があることを書いています。

そのページの最後の丸に、アジアの視点から、次のページまで、我が国の文化遺産の保護  
の在り方を発信することで、多様性の向上に、我々が貢献していると記述をしています。

3つ目の丸で、我が国のこれまでの推薦、登録というのも含めて、我が国が他の国に対し  
ても、危機遺産からの脱却や、一覧表への記載、あるいは世界遺産と関わらない文化財の国  
際協力に、国際貢献していますということを書いていきます。

3つ目、最後の意義の柱で、世界遺産を活かしたまちづくりを、一つ柱として掲げていま  
す。

一丸となって地域が取り組むことによって、一層の主体的な参画を促す、地域の魅力増進  
につながる、また、災害等の場合や、復旧・復興の心のよりどころになるということも、効  
果として書いています。

2つ目の丸は、来訪者について増加も見込まれ、来訪者に上手に対応することで、持続可  
能な活用や価値の発信が期待できるということ、2つ目として書いていきます。

3つ目は、その地域の活性化、定住人口の獲得、地域社会自体の持続性にも貢献できると

いうことを、意義の3つ目として書いています。

これらのことをまとめて、地域の課題の解決、国際貢献度が高いことを6ページの下から2つ目の丸で、まとめています。

「以下においては」で、2ポツの導入のことを6ページが一番下の丸で書いています。

説明は最後までします。2ポツで、2つ目の諮問事項として挙げられた、世界文化遺産の持続可能な保存・活用を書いています。

まず、国際的な現状と課題を整理し、(1)のマル1は、世界遺産委員会、特に直近の世界遺産委員会を例示して、どんな議論が行われているのかということをお紹介しています。

2つ目の丸では、保全状況報告書で取り上げられた影響要因は、こういうものの分布と記載しています。管理体制・法的保護が3分の1ぐらい、資産の周りの開発とかが約3割ぐらい、観光、来訪者が10%、破壊、戦争・内戦等が9%ぐらいの割合で御議論しているということと、それぞれの中心になっている議論をその下の丸でそれぞれ書き、3つ目の丸では、法的保護の不備、サイトマネージャーの役割強化、包括的保存管理計画の策定の重要性が主に議論され、開発には、バッファー内、外もHIAが厳しく求められる傾向にあるという説明をしています。

来訪者については、SDGsに寄与する可能性の一方で、過密状態や、負の影響を与えることについての懸念が示され、最後の丸では、ノートルダムをはじめ、突発的な事象の報告というものもあり、それについての国際的関心が高まっていることが見て取れるということを書いています。

地域コミュニティの重要性についても国際的な議論があり、マル2でお紹介しています。

8ページに、開発部局、観光部局といった他の分野との連携、活用というものが世界遺産委員会でも議論し、次の丸では、世界遺産条約履行のための戦略目標の5番目のC、あるいは京都ビジョンに見られるように、ここでも地域コミュニティの重要性は、こういった国際的な場でも議論されているということをお紹介しています。

また、3つ目の議論は、都市における世界遺産の貢献で、都市の開発ポリシーや、計画と統合された世界遺産の管理計画の策定というようなことが推奨され、我が国でも福岡において専門家会合を開催したことを紹介しています。

(2)で、我が国でどういう課題が顕在化しているのかを具体的に申し上げます。

マル1は、既に世界遺産一覧表に記載されている文化遺産の管理体制は、複数の構成資産から成るものが多いということもあり、全体を包括した包括的保存管理計画を策定すると

ということが一般的ではありますが、これはもともと求められていなかったのもあって、初期に登録されたものは未整備の事例があるということを経験の1つ目として紹介しています。

また、HIAの実施が求められる事例の増加を、特に開発の声が高い都市部や、再生可能エネルギーの開発に適した地域では調整が必要な場合が多いというのを、2つ目として挙げています。

3つ目としては、人的なところで、長期的な視野で総合的に管理する機能、サイトマネージャーの必要性ですが、状況は各自治体によって異なり、自治体間あるいは自治体内での連携というの必要ですと書いています。

最後の丸では、記載までは自治体に特別な組織を置き、人的・予算的にも重点的に配分をしているが、その後、世界一覧表に記載されたら引き揚げてしまうような例があることがあり、文化庁の保全状況の確認や、世界遺産委員会に6年ごとに報告をするというようなモニタリングの機会があるということで、これは登録をスタートとする半永久的なマラソンというお言葉、そういった内容をここにしています。

2つ目の点です。世界遺産一覧表に記載された文化遺産の周囲の環境を、重点的にここに丸を1つ立てて書いています。

2つ目の丸、これは作業指針のことを書いています。緩衝地帯自体にはOUVというのは認められないけれども、そういった周囲の環境というのはOUVを形成するに至った背景を有する場所であることが多いという現状認識を書き、10ページの最初の丸では、作業指針の118bisでは、開発事業が遺産に与える影響を評価するようにと。HIAをすると。このようなことも2019年に定められて、文化庁でも参考指針を出しています。

その次の丸は、OUVの保護について、評価を求める声が強いということを書いています。

翻りまして、3つ目の丸で、社会の情勢に合わせて周辺が変化するというのは当然であるということ、あるいは、そもそも今ある状態が構成資産等にとって最善の状況ではない場合もあり、そういうときは改善が必要になる場合もあるということ、反面書いています。

現在どのように特に緩衝地帯を守っているのか、様々な文化財保護法やその他の法律で、あるいは条例によって、緩衝地帯あるいは構成資産を守っていること。それぞれの法律、条例は必ずしも世界遺産を守るために設けられたものではないものの、それをうまく使って保護措置として活用している実態ですという現状を書き、一番下の丸は、緩衝地帯の外部については、特にどこまでが外縁なのかということも明確ではなく、法制度の規制等が、構成資産、バッファゾーンに比べて十分ではなく、困難であるということ、これを認めざるを得ない

ということは正面から受け止めるべきだと書いています。

11ページ、周辺環境の維持について、3点にまとめています。1点目は、既存の法体系、条例等を存分に活用して、システムを整えていく必要があります、調和的な運用が重要ということを書き、2点目では、むしろそれを周辺の環境に積極的な意義づけを行って、遺産が所在する地域と地域そのものが暮らしやすくなるような統合的な計画を書くことと、市民・行政・企業といった関係者が豊かな地域をつくる主体であり、一丸になってほしいということを書いていきます。

また、最後の丸ので、国際的議論の最新動向を反映しながら、いろいろな情報を蓄積して活用していくことが必要だろうということでもまとめています。

3つ目の丸は、災害復旧や整備に関する国際発信の必要性を3つ目の課題として書いていきます。

1つ目の丸は、様々な災害があり、国際的に関心があるということを書き、2つ目の丸では、具体例を書いていきます。

3つ目の丸では、国際専門家会合を例に挙げ、同様のことを書いていきます。

12ページで、また難しい点を挙げて、我が国の修理、保存については高い評価を受けてきた一方で、一部の整備事業では、整備に問題があるという指摘を受け、関係者の意見が完全に一致するということができない場合もあるということもあり、我が国の文化財保護というのをどういうふうにやっているのかということ、さらに積極的に発信していく必要があるということも課題として挙げていきます。

4つ目、地域コミュニティの関わりでは、1つ目の丸で、その重要性を改めて書き、2つ目の丸で、地域コミュニティが抱える課題、これに世界文化遺産が貢献できるのではないかと書いていきます。

3つ目の丸は、記載後に関心の低下や、若者が参加しないというようなことを3点目の課題として書いていきます。

課題の最後に、マル5として、来訪者管理ということを書いていきます。

1つ目の丸は、現状で記載の前後にオーバーツーリズム、地域コミュニティへの負荷などの負の影響について書いていきます。

現在抱えている課題として、新型コロナウイルスの対応で、各自治体や関係者が対応に追われていること、また、3つ目の課題として、インタープリテーションの観点から、十分な説明が多言語でされているかということ、ばらつきがあるということも最後の課題として挙

げています。

(3)は、今後の在り方ということでまとめています。

まず、国とか地方とか関係者問わず、対応すべき方向性というのをマル1に書きました。マル2以降と多少重複する部分もありますが、御覧ください。13ページのマル1の1つ目の丸で、関係者がそれぞれ自治体を中心にして主体的に取り組むことが必要と。国もその後押しをすることが必要ということを書いています。

2つ目の丸は、関係部局の連携によって、包括的保存管理計画や、HIAを高めていく必要があるということを書いています。

3つ目の丸は、地域コミュニティが積極的意味を認められるように参画していただくことが大事ということ。

4つ目は、守るべきものを守り、見直すべきものを直しということ。結果的に関係者にとって好ましいものが環境として生まれることが必要ということを書いています。

最後の丸として、ここはマル2にもマル3にも出てきていますが、そういった情報がいろいろな関係者の中で、本部会の先生方も含めて学ぶ環境ができる、情報が共有される、そういう機会が必要ということ、まず方向性の最後に申し上げます。

次に、マル2として、国として対応すべきものを掲げています。

14ページで、まず、認識として、多様な世界文化遺産がこれまで一覧表に記載されていますので、これらについて一律・画一的なマニュアルを全部に示すということは現実的ではないが、関係自治体と緊密に連携をしながら、案件に沿って国も対応しなければいけないということも書いています。

2つ目の丸は、前回も申し上げましたが、各課題あるいは対応の好事例を収集し、それを関係者に情報共有を図るような機会、世界遺産の意義について周知を図る機会を設けるべきであるとしています。

具体的に、次の丸で、お願いをしたいのは、本部会委員の先生方に定期的に現場を訪問し、良いところは褒め、課題があるところは一緒に考えるような機会があると良いのではないかと。

その次の丸も、同じ機会にシンポジウム等を実施し、世界遺産の意義についても多くの人と議論でき、共有できるのではないかと提案しています。

また、4つ目の丸で、優れた取組があったと認められる場合には、国で積極的にそれを表彰し、意欲を高めるという手があるのではないかと。

その次の丸では、文化庁のホームページに世界遺産のページがあり、こういったものの強化や、SNSの活用などで、情報の提供を進めるということも考えられると書いています。

次の丸、少し長いですが、HIAについての国の役割ということに記載しています。まず、各自治体が抱えるHIAに係る課題の困難性について国としても十分に理解し、その意義について周知し、国内外のいろいろな事例を収集・蓄積し、関係者に共有し、関係者が課題を解決しやすい環境をつくらないといけないと。そういった情報の収集・蓄積をしているうちに、これは共通の指針になるのではないかとということがあれば、用語の再整理も含めて、指針を充実させ、関係者の支援を行うというようなことができると書いています。

また、緩衝地帯を含めた周辺環境を積極的に意義づけるということを先ほど申し上げましたが、それに先ほど申し上げた顕彰、表彰の機会を使うということもあり得るのではないかと書いています。

15ページでは、単なる規制ということだけではなく、積極的なツール、資源を活用することで、保存活用地域計画や、歴史的風致維持向上計画などの枠組みを活用していくことができるということ、様々な自治体等関係者にお示していくということも必要で、そのためにも、我々、国の行政機関内部での連携ということも検討すると書いています。

また、文化遺産を支える人材の育成も、国の役割として書いています。

3つ目の丸では、災害に関する対策の共有、国際貢献、こういったものの情報発信、海外からの理解を高めるということ、最後は、海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律というものが、これに基づいて我々も国際協力をしています、引き続き途上国に国際貢献をしていくと。これも国の重要な役割と位置づけています。

3つ目の丸では、地方自治体による対応で、15ページの一番下の丸で、OUVやそれを構成する本質的な価値を改めて整理し、新たな研究成果によって、より深めてほしい、研究を継続してほしいということを書いています。

「また」の丸では、既存の組織も有効に活用しつつ、専門家が参加する委員会や、関係者が参加する協議会を設けて、人的・財政的な措置を地方自治体には講じていただきたいと書いています。

3つ目は、包括的保存管理計画については、策定していないところはなるべく早く策定すること、策定しているところは必要に応じて改定をすることを書いています。

その次の丸では、関係部局との協力を書いて、そういった部局との協力で、なるべく開発事業の早期捕捉をすとか、報告の機会を活用して、保全状況を確認し、また、国も情報提



供して、そういったものを積極的に取ってほしいということを書いており、次の丸のところでは、それで影響を与えるものがあるということが捕捉できた場合には、HIAを実施し、必要に応じて世界遺産委員会に報告をしましょうと書いています。

最後の丸では、そのためには、他の自治体の条例とかマニュアルで、文化庁の参考方針を参照しつつ、条例・マニュアルの整備が必要ではないかということや、その際に景観条例等の手続がどのように位置づけられるかということも併せて整理し、包括的保存管理計画に位置づけてほしいということを書いています。

17ページには、具体例を書いております。例えば、同じバッファゾーンの中であっても、遺産からの距離、あるいは事業の規模によって、影響度合いに差異が生じることがあり、同規模の事業でも、複数回行われるというようなこともあるので、マニュアル作成に当たっては、影響度合いに応じた手法・手順でやってくださいということを書いています。

次は考え方です。HIAというのは、開発事業を上から「やめろ」というものではなくて、どう調和的に実施されるのかと方策を探る場であり、開発主体が自信を持って事業を実施できるようなものであるということを、丁寧に説明していただきたいということです。

次は、自治体内の連携で、職員同士もそうですが、様々な自治体内の審議会等に、その意義、世界遺産の意義、周辺環境の意義について御説明していただけるとありがたいということを書いています。

次は、また重複する部分もありますが、保存活用地域計画で全体像を具体的に示した上で、街なみ環境整備事業などを活用して、前向きに環境形成をしていただきたいということ、次の丸は、他の自治体における状況、海外の状況を積極的に踏まえて取り組んでいただき、また、発信もお願いしたいということを書いています。

次は、青少年とか地域に対する働きかけ、促しをして、持続可能な世界文化遺産を実現していただきたいということ。

下から2つ目の丸は、世界文化遺産が地域から恩恵を受けるだけでなく、逆方向で、世界文化遺産にも恩恵をもたらすということを共通理解を促していただきたいということ。

17ページ最後の丸は、様々な予算措置のほか、クラウドファンディング等の民間資金の活用というのも促進が期待されるということを書き、18ページの2つ目、一番上の丸は、来訪者管理の予測や、ガイダンス戦略、整備を長期的な視野から多言語でやってほしいということを書いています。

最後は、目指すべきところで、負の影響を与えることなく多様性の貢献について理解を深

めて、寄付などで、地域の活性化にも寄与し、好循環が生まれるというようなことを期待していますということを書いています。

以上が2ポツ、主に既に登録された資産がどのように保存・活用・管理されていくべきかということを中心に書いています。

3ポツから、世界遺産一覧表の充実に向けた取組です。

最初の丸は、これまでに登録された19件の文化遺産が果たしている意義を、最初の丸、2つ目の丸と3つ目の丸まで書いています。

4つ目の丸で、まだ我が国の文化財の中には、さらに多様性に貢献できる余地があるということと、適切な準備が整った資産は推薦し、暫定一覧表に追加するということが有効ではないかと書いています。

19ページに、推薦すべき資産について書いています。

2つ目の丸は、当然のところではありますが、我が国に固有、OUVを十分に説明し得るというもので、多様性に貢献できるものではないと駄目というのは、これは当然の前提ですということを書き、その下の丸は、中でも国際的な観点からも高い評価をされるものであることが必要ということを書いています。

4つ目の丸は、具体的にあるわけではないですが、国境をまたいだ資産群としての推薦も今後あり得るということ。

5つ目の丸は、無形文化遺産とのつながりというのは我が国においては大変大事ですので、推薦の際に十分に留意する必要があることを19ページの下に書いています。

20ページでは、エコパーク、ジオパークについても有機的な連携が見いだせる場合には、説明材料として活用していきましょうということ。

次の丸は、先ほどの課題のところでも申し上げました、地域がこれを持続的にしっかりと維持するということを確認した上で、暫定の記載や、推薦ということが必要ではないかと書いています。

3つ目の丸は、今回は特にこの時代、あるいはこの分野に限定ということはないものの、世界遺産一覧表の幅をさらに広げる上で有益と考えられる時代、分野があれば、そのことも十分留意しましょうと書いています。

次は、暫定一覧表についてです。各国で取扱いはまちまちですが、やはりこれは推薦に足るもの、記載に足るものだろうというものを暫定一覧表に追加するという前提を書いています。

次の丸は、前回、いろいろな御意見をいただいた例示のところで、まず、前提を書き加えております。十分な学術的調査研究に基づくOUVの蓋然性、バッファゾーンを含めた保護措置、持続可能な実現のための関係者の合意など、条件を満たしているということがもちろんの前提です。イメージを得るためあえて例示をするならばということで、例示をさせていただいており、例示はポツで5つ挙げさせていただいております。前回より若干概念化して、ぼんやりとして、生々しさを減らしたつもりです。1つ目が、自然の尊重、自然との共生、2つ目が自然災害に対する対応、3つ目が有形・無形の文化遺産の結びつき、4つ目が地域社会との密接な関わり、5つ目が現代社会における新たな価値ということで整理しています。

21ページに、また改めて上の例示は特定の資産を想定したものではないということを書くとともに、この例示に当てはまらないものについても、当然、条件を満たせば検討の対象になりますということに記載しています。

21ページ、マル2では、どうやって暫定一覧表を付け加えるのかという手続を若干細かく書いています。前回、10年前のときのことを書いています。そのときは候補を自治体から募りましたが、今回は、ポツを2つ書いておりますが、学術的な検討・審査が大前提であるべきであり、また、2つ目のポツでは、自治体の境を越えたものが多い状況ということで、公募に基づかない方法が良いのではないかと書いています。

一方で、自治体等から広くアイデアを得る、審議の参考にするということは有意義なので、意識調査を行うということは検討に値するということを書くとともに、世界遺産の意義というものも併せて問うならば、その周知にも役立つのではないかと書いています。

3つ目は、具体の選定の手続で、まず、学術的な研究成果、あるいは国内外の遺産とか記載状況を踏まえ、アンケート結果を見つつ、OUVが説明でき、候補となり得るものは何かをある程度この部会で絞っていただく。その上で、自治体等の関係者から資料の提出を求めて、それが接続可能になるということが確認できたら暫定一覧表に追加をするというようなことを、基準をつくりながら進めてはどうかと書いています。

資料のみで難しい場合は、訪問や来ていただくということも、場合によってはあり得ると書いており、一番下の丸では、暫定一覧表に掲載されたものについては、様々な準備をして、推薦とその後にご用意していただくということを書いてあります。

22ページ目の最初の丸で、検討の過程で、これは暫定に追加しよう、これはもう少し暫定追加までかかるというものを、この部会で非公開で御議論をいただき、その審議の透明性を

事後的に確保するために、暫定には追加されなかったものの、検討の対象になったものは、こういう課題があるから今回は暫定になりませんということを公表する必要があるのではないかと書いています。

追加のタイミングも、推薦のタイミングも、これは毎年1個と決めるものではなく、適切な準備が整ったものがある場合に、必要に応じて行うべきではないかと書いています。

3ポツの一番下の丸では、これは反対に削除について記載しています。持続可能な文化遺産であることを確保するためには、関係者の熱意というものも大事です。ただ、その熱意がなかなか維持できないところについては、暫定に載っていること自体が負担になる場合も考えられます。我々のほうで、一定期間活動されていないところについては、どうなさいますかということを確認し、場合によっては協議の上、一覧表から削除するというのも検討課題として挙げています。

「むすびに」ということで書かれていますのは、最初の丸で、これまで第一次答申で対象としているのは、諮問の1、2、3です。2つ目の丸で、4の暫定一覧表の見直し自体はまだ終わっておらず、来年度以降、それを御議論いただくということを書いています。

大変長い説明になって恐縮でございました。以上です。

【佐藤部会長】 ありがとうございます。これまでの私たちの議論も踏まえた上で、かなりよくまとめていただいていると私は思いましたが、これまでの議論の中で上がってきた各委員の御意見なども、例えば、バッファゾーンやその周辺の保全についてや、あるいは、登録後の保全状況の確認や報告の問題、あるいは、HIA、環境影響評価の問題、あるいは、自然遺産や無形遺産との連携の問題、あるいは、好事例などの情報共有が必要ではないかというような意見などを取り込んでいただいていると思いました。

ただいまの説明について、これから御質問や意見交換をしていただきたいと思っております。やはり全体が長いので、進行管理の点から、議論を2つに分けさせていただきたいと思えます。

まず、前半としては、18ページの3ポツというところまでの、世界遺産一覧表の充実に向けた取組ということです。ここから後ろでは、暫定登録についてのことも扱っています。ここから後ろは後半で議論することにし、それ以前の、1ページの0ポツの「はじめに」という総論的なところ、4ページの1ポツの世界遺産の一覧表に記載されることの意義、それから、7ページからの2ポツの世界文化遺産の持続可能な保存・活用、この0、1、2の3つのところをまず前半として御議論いただきたいと思っております。それぞれできれば45分ぐらいずつ議

論したいと思っておりますが、まず、「はじめに」の0ポツから2ポツのところまでにつきまして、御質問や御意見を頂戴したいと思います。

伊藤委員、お願いします。

【伊藤委員】 どうも本当にすばらしい答申の素案をお作りいただきまして、網羅的かつ総合的な文章で、大変感服しました。

最初に申し上げたいことですが、まず、これはすごく総合的かつ網羅的ですが、要するに、肝は何かというか、全体として何が言いたいのかというところが、かえって見えなくなっていますので、そこら辺は最終的にやはりもう少し踏み込んで、クリアカットしたほうが良いだろうというのが、僕の全体的な意見です。その辺はこういう素材がありますので、ここからどういうふうにごうまく切り出していくかという方法ですから、多分、問題ないだろうと思います。

それで、細かな点からいうと、7ページのところのノートルダム寺院というところ、これ、11ページにも出てきますが、これはノートルダム大聖堂ということで、かつてはノートルダム寺院と言ったこともありましたが、今は大聖堂にしたほうが良いと。テンプルではありません。以前、少しそういうことに触れたことがあると思うのですが、それを直してください。

それから、私自身の関心でいうと、5ページの(2)番の、新たな価値の発見と我が国の文化の発信で、2つのことがまとめられていますが、私は、ユネスコ世界遺産のことを考えると、これからやはり新しい価値の発見ということと同時に、新しい価値の更新、アップデートしていくということです。これ、今までの既存の価値で長らく行い、価値がついたからおしまいということになると、もう先行きがどんどんつながっていくわけです。歴史学というのは常に更新されると同時に、こういう遺産の評価や考え方も更新されていくので、(2)番というのは一つの中にまとめてしまうというのはもったいない気が僕はします。例えば、新しい価値の発見と更新、それから次に我が国の文化発信という、すごく大きなテーマで、ここでまとめて一つに書いてしまうようなものではないのではないかと思います。

そのため、後半の議論にもなりますが、どういうものがこれから世界文化遺産になっていくかというときには、やはり価値の更新ということが、発見と同時に既存の価値をどう更新していくかということを含めれば良いと思っています。

取りあえず長くなるので、それぐらいにしておきます。

【佐藤部会長】 ありがとうございます。

今の点について、事務局側から何かありますか。

【山田文化遺産国際協力室長】 ぜひ今回も委員の先生方に存分に御意見をいただいて、我々、事務的に、御指摘の必要な反映作業をさせていただきたいと思います。

【佐藤部会長】 この場で委員の先生方から御意見を頂戴したものを取り込んでブラッシュアップしていくということですので、いろいろな御意見を、ただいま大変貴重な意見を頂戴しましたけれども、お願いしたいと思います。

次、いかがでしょうか。

岩本委員、お願いします。

【岩本委員】 岩本です。ありがとうございます。

3ページの「検討に当たって踏まえるべき背景」の2つ目の丸のところ、これは表から言うか裏から言うかの違いですが、「当該目標で示された17のゴールには「文化」そのものに関するゴールはないものの」という言い方をしてはどうかということと、あと、やはり私としては、ターゲットの4.7が、文化の持続可能な開発への貢献に関する教育にも触れていることを言ったほうが、後で教育のことが出てくるので、よろしいのではないかと思いました。

それから、5ページ、一番下のところに、「同時に、これまで世界遺産の分野でややもすると欧州の価値観が中心になりがちと言われてきた中で」とありますが、いまだにこれを言わないといけないのかと思います。アジアの視点、日本からの視点を発信していくということは言っても良いけれども「世界遺産の分野でややもすると欧州の価値観が中心になりがちと言われてきた中で」というのが果たして要るのかどうかというのは、私は疑問に思います。

同じ丸のところ、それを受けた形で6ページに続きますが、ここは「発信することで世界文化の多様性向上に寄与する」とありますが、その前にワンステップあるわけで、世界遺産制度の発展に貢献するとともにということがあって、それから世界文化の多様性の向上につながるのかと思います。

それから、もう少し実質的な話としては、6ページの(3)の世界遺産を活かしたまちづくりのところ、ヒアリングのときによく聞いたのは、世界遺産登録というのが到達点ではなくて出発点だという点、言い換えればと、世界遺産になったら万歳万歳という風潮への警告という意味で、世界遺産に登録は、決してそれが目的ではなく、むしろ関係者、地域住民にとっての出発点であるという意識を持つべきといったことが1つ目の丸辺りに入ると良いというのが感想です。

それから、また教育のことでは、3つ目の丸で、地域社会の持続性に寄与ということは、

来訪者問題だけではないわけで、地域の住民、子供たちへの世界遺産教育を通じて地域に誇りを持たせるとともにというようなことが、この3つ目の丸に入れば良いと思います。

それと、13ページ目です。①、対応の方向性のところで、下から2つ目の丸、下から2つ目、対応の方向性では一番下の丸です。細かいことを言いますと、「本部会委員を含めた関係者」とありますが、これは、文化審議会の答申になり、本部会委員と言っても何のことか分からないのではないかと、しかも「関係者が高めあい」というのは、何を高め合うのかよく分からないため、違和感があります。ここで示したいことは、世界遺産に関与する多くの当事者が学び合う機会も醸成されるであろうというようなことを示したいのではないかと。

それから、もう一つ、「海外の状況を把握するとともに」とありますが、これは海外の状況を勉強するだけではなくて、海外の同じような課題を持つ人たちとの交流を通じというようなことを入れられるのが適切ではないかと思えます。

少し長くなりましたが、以上でございます。

【佐藤部会長】 大変ありがとうございました。貴重な御意見だと思います。

それでは、ほかにございませんでしょうか。

本中委員、次をお願いします。

【本中委員】 ありがとうございます。今の伊藤委員と岩本委員の御指摘に通じる問題かもしれませんが、まず、このたびの答申案は網羅的かつ総括的であり、よくまとめられたと私も感心しております。作成にご努力いただいたことに感謝を申し上げたいと思います。

そのことを前提として、私もこの種の作文を行った経験があって分かるので申し上げるのですが、網羅的であれば逆に焦点がぼけてしまうというところがあり、課題とその解決方法を列記し、国と自治体の分担まで細かに書き始めると、物すごく幅が広がってしまう。だから焦点がぼけてしまうということなのかもしれません。でも、全ての課題と解決方法が網羅されているのであれば、それはそれで十分に意義はあるのだらうとも思います。ただし、今回の答申が誰に対する発信なのか、自治体で今、世界遺産を目指し、世界遺産のいろいろな課題に直面している人たちに対して、この答申がしっかりと力になっていくということを示すことが大事なのであるかと思えます。

細かく読み込んでいくと、まだブラッシュアップの余地はあるにしても、書いてあることは大事なことばかりです。しかし、最後に、やはりパワフルでメッセージ性のあるパラグラフがどうしても要るようなかと思えます。例えば、最後の「むすびに」の節では答申の手続について書かれていますが、この部分に2~3のパラグラフから成るのか簡潔で強いメッセー

ジ、誰に向かってこの答申を出し、その趣旨が何なのかということを示すことが必要なのではないかと思います。その作文は文化庁にお任せしたいと思います。

2点目には、インタープリテーションに関する課題がとても大事であると思います。前回 は言語の多様性の問題、に関する指摘がありました。それ以外にも、シリアル資産が多くなっていますので、シリアルにおいてインタープリテーションをどうやるのかということについては、論点を明示したほうが良いのではないかと。ややもすると、構成資産の価値ばかりを発信するケースが見られるのですが、世界遺産に登録されたOUVの柱が何なのか、各構成資産がOUVにどのように貢献するのかという観点から、インタープリテーションでしっかり情報提供している事例は少ないのではないかと気がしています。

また、前回、前々回の会議でも意見が出ましたが、推薦に向けての段階と登録後の段階におけるインタープリテーションは当然違ってきます。これらの2つを混同することなく、明確に区分して取り組んでいくことが重要です。登録された後には、SOUVなどに登録の根拠となるOUVの趣旨が全て含まれているわけですから、それをしっかり再確認して、インタープリテーションに反映させていくということが不可欠となります。両者の切り分けの重要性と、双方において注意すべき点とを、しっかり書き込んでいただきたいと思います。

3点目は、少し長くなって恐縮ですが、文化庁の今後の取組として、情報交換、情報提供を行っていくということが随所に書かれていますが、私はその際にテーマとなる事柄が幾つかあると考えています。それは、第一に、周辺環境の改善を含めたHIAをどのように実施していくのかということ。第二に、さきほど申しましたインタープリテーションの問題があります。その中には、資産の修理の真実性や信頼性の問題、史跡における整備や復元の在り方の問題も含まれるでしょう。防災に関する問題も、その中に入るのかもしれませんが。

第三のテーマは、推薦のプロセスにおける情報提供と情報交換だと思います。大きく分けるとこの3つのテーマに基づいて、文化庁が何らかのワークショップを行うとか、ワークショップの結果をまとめて手引書のような参考指針を出すとか、そのようなことがどうしても要るのではないかと思います。行財政上の支援とともに、専門的な見地からの支援が、おそらく自治体の人たちが文化庁に期待していることなのではないかと思うのです。「手引書は一律には出さない」という方針のようですが、これらの3つの大きなテーマに関して参考となる考え方のようなものは示されたほうが良いのではないかと、そのためのワークショップを開いていくということが文化庁には期待されているのではないかと、と思います。



ただ、私も文化庁にいたから分かるのですが、人手が非常に少ないため、関係している研究機関、例えば東文研や、奈文研、場合によってはコンソーシアムや大学などの機関との連携は不可欠だと思います。しかも、そこに文化庁が主体的に関わってこれだけのことをやっていくのだということを、もう少し強く発信されたほうが良いのではないかと思います。

長くなりましたが、以上です。

【佐藤部会長】 大変貴重な御意見をありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。

先に二神先生、お願いします。その後、藤原先生お願いします。

【二神委員】 すみません。二神です。よろしくお願ひいたします。ほかの委員の皆様がおっしゃられたように、非常に今までの議論をきちんと網羅した内容を作っていただきまして、ありがとうございました。

防災のことを中心に幾つか申し上げたいと思います。前から順番に申し上げます。まず、2ページ目について、2ページ目の下から2番目の段落で、パンデミックのことと、それから、火災のことが書いてございます。こまず、パンデミックに関しては、どのような打撃を与えているのかについてこの箇所に書いていないのが気になりました。ただ、後のほうに理由を書いてあるので、ここでは要らないかもしれません。

また、記述の順序について、火災ですとか、ここでは挙がっていませんが、地震のような災害のほうが、より一般的な災害であるように感じます。例えば、大規模で突発的な自然災害や、火災などをまず挙げて、その次に、一昨年来の新型コロナウイルス感染拡大もあるというような書き方のほうが自然であるようにも感じております。

また、11ページが一番最後です。「国際的には」という言葉で始まる段落について、確かに仙台フレームワークというのが、有形・無形の政府間委員会、世界遺産委員会でよく言及されてはおりますが、日本の取組として取り上げられているかということ、まだ決してそうではないと感じております。

以前の会合でも申し上げたかもしれませんが、我が国の災害の規模非常に大きいことが、報道などで取り上げられているせいもあるのかもしれませんが、とにかく我が国の災害対応が適切であるかどうか、諮問機関などに適切に評価をされていないと感じております。

こういった大規模災害への対応についての評価が必ずしも適切とは言えないことにも、やはり情報発信の不足が背景にあるように感じられます。あるいは界遺産を含む、国宝、重要文化財は、非常に個別性が高いこともあって取組自体が進みにくいという事情もあるか

もしれませんが、一方で情報発信進んでいないことがあるのかと思います。後ろの方には情報発信が必要であるとも書いてございますので、ここで日本の取組が高く評価をされている、で終わってしまうと、後につながりにくいと感じました。

最後に、災害とは直接関係があるわけではないですが、9ページの真ん中辺りに、保全状況の確認や6年サイクルで世界の各地域ごとにと、定期報告のことが書いてあります。私も以前勘違いしていたのですが、個別の世界遺産の資産に関して報告するリアクティブモニタリングと、世界中で地域ごとに一度に、その国の状況全般も含めて報告するピリオディックレポーターティングは(定期報告)違う枠組みなので、書き分ける必要があると思いました。例えば、富士山でこの前提出したのは、ピリオディックレポーターティングではなくて、恐らくリアクティブモニタリングではと思いますので、細かいことですが、書き分けが必要であると思いました。

長くなりまして、申し訳ありません。以上です。

【佐藤部会長】 ありがとうございます。

それでは、続きまして、藤原委員、お願いします。

【藤原委員】 お世話になります。藤原です。

この答申は、我が国における世界文化遺産の今後の在り方ということですが、先ほど本中委員はあえてこれは自治体に対するメッセージではないか、それから、さらに情報発信が不足している、それから、全体がやや網羅的である、そういう今、褒めると同時に、やはり問題というのが指摘されているわけです。私は実はこの答申を最も強く訴えかけなければいけないのは、やはり市井の方々、国民の皆さんに対して、この答申は大きな糧となるものになる必要があると思うのです。

そのときに、実はかなりの部分が、国の内向きに対して極めて明快に、あるいは網羅的に書いてあることそのものは結構なんです、世界で今何が起きているのか、世界の何が問題なのかということ、私どもがこの答申を一つのきっかけとして学び取るような情報や、あるいは言葉がやはり足りないのかと私は思いました。

伊藤委員が指摘されました5ページの、先ほど(2)が2つのことが書いてあるのはもったいないという御意見でした。私もその意見に賛同すると同時に、さらに言えば、我が国の文化の発信というのは確かに必要なことです。しかし、この発信をすること、あるいは発信を通して、私たち国民が国際貢献あるいは国際感覚をもっと醸成していくということが、実は非常に重要な世界遺産、世界文化遺産の役割ではないかと思うのです。

実際、ここに丸ポツが3つ書いてありますが、この丸ポツの後半2つは、私たちの世界貢献の内容が書いてあるわけです。やはりここら辺が少しまとまりに欠けてしまっていることは書き分けて、あるいは少し再整理していく必要があると思いながら、先ほど、聞いておりました。

それから、パラグラフは、私たちに対する、何々すべきである、何々が問題である、何々が必要であるということで、非常に明快な歯切れのいい言葉が多く展開しているのですが、このパラグラフの語尾の中に、例えば、望ましいとか、あるいは心から期待しているという語尾があるということに関しては、私は賛同しません。こういうポエムで終わらせるようなことは、この答申の中でやってはいけないのではないかと思います。きちんとした私たちの次の仕事を、きちんとここから導き出すような言い回しにすべきではないかと思います。

枝葉末節になってしまいますが、2015年に行われました仙台の第3回国際防災会議、あれは2015年というのは平成27年で、間違っているところがあったと思います。

それから、もう一つ、世界遺産は作業指針というのが、私たちは作業指針という日本語で十分みんなで共有し合っていますが、それに対して文化庁は独自というか、それをかみ砕かれた参考指針というのをおつくりになられている。今回のこの素案の中では、作業指針に関してはきちんと説明があるんですけども、文化庁の参考指針というのは詳しい説明がないので、これをお読みになられた方が、自治体の方でしたら、十分お分かりになると思いますが、国民の方がお読みになったときに、参考指針というのは一体どこにあるのか、一体何なのかみたいなことになってしまうとやや危惧いたします。

大なり小なりいろいろ気になることはありますが、やはり少し内向きというか、世界で何が起きているかということ、私たち国民が一緒になって考えていくためのきっかけになるような答申になっていくと良いということを改めて思いました。

以上です。

【佐藤部会長】     ありがとうございました。

いかがでしょうか。あと後半の議論もありますので…。それでは、小浦委員、まずお願いいたします。

【小浦委員】     小浦です。皆さん御指摘のように、非常に網羅的にまとめていただきまして、ありがとうございます。

先ほど来出ていますように、言ったことは何でも全部入っている感じはするんですが、その中の何が重要か、ポイントがわかる表現が必要ではないかと。今、丸ポツが全部同じレ

ベルで並んでいるので、それぞれの項目で、一番最初に明確なメッセージがあって、丸ポツがあるとか、整理する方向もあると思いました。同じような調子で並んでしまって、少し探さないと分からなくなってしまうようなところがありました。

内容的なところで確認ですが、2の世界文化遺産の持続可能な保存・活用という中で、1番目に国際的な話があって、次に国内で顕在化する課題というのがあって、3番目で今後の在り方というのがありますが、その1番目が対応の方向性で、あと国とかそれぞれの主体の対応があります。ただ国内で顕在化する課題に対する対応の方向性というのは、多分、13ページのところに書かれていると思うのですが、少し課題と対応の関係性が分かりにくい。もうちょっと明快であっていいのかという気がしました。繰り返し出てくるようなところも多いので、そういうのも少し整理が要るかなというのが全体の印象です。

私自身、この部会でいつも言っていた緩衝地帯のことが非常に大きく、9ページの世界遺産一覧表に記載された文化遺産の周辺の環境というところでまとめられていますが、資産を中心にした保護の概念における緩衝地帯となっています。それでよいのですが、地域にとっては資産があることが一つのアイデンティティーであり、誇りになると思いますし、緩衝地帯にあっても、その価値が自分の住んでいる環境とどうつながっていくのかということが、この世界遺産の登録の時点でも議論されるべきではないかと思います。登録すべきものだけを何とか載せようみたいな議論ではなくて、それが地域にとってどういう意味があって、それが地域のコミュニティや環境にとってどういう相互作用があるのかを理解することで、バッファゾーンにおいて守ること、あるいは何かが起こったときに考えなくてはならないこととの関わりについて、最初の登録のための技術的・学術的検討と併せて、地域の検討としてあっても良いのかと思いました。11ページのところに、「重要なことは」というところでまとめられている、2つ目のポチのところに、「周囲の環境そのものに積極的な意義づけを行い、遺産が所在する地域そのものが暮らしやすくなるような統合的な空間計画を描くこと」という、これがすごく大事なことだと思います。恐らくこれに基づいてHIAも評価し、地域にとってその意味が分かるようになって、地域の人にとっても、何をすべきで、何をしてはいけないのかということも分かるようになると思います。何かこの辺り、もう少しそういう関係性が分かりやすくなるような組立てがあると、地域が主体的にすること、その後の取り組みについても、伝わりやすくなるのかなと思いました。

すみません。うまく説明できなくて、申し訳ありません。

【佐藤部会長】 ありがとうございます。

それでは、黒田委員、お願いいたします。

【黒田委員】 大きく3つと、すごく細かいことが1個あります。まず、全体については藤原委員やほかの委員の方に賛成で、誰に向かって出しているものなのかということです。もう少し自治体や国だけではなく、関係している人、私たち自身もそうですが、私たちが何をすれば良いのかというのが分かりやすくなると、この充実した内容が伝わると良いと思います。

特に「World Heritage for Kids」というユネスコのでは、最後に私たち一人一人がどういうアクションができるのかを書いていて、自分ごとになるところで終わっています。そういう工夫もあると分かりやすくなると思いました。

2つ目は、先ほどの小浦委員の指摘もありました、11ページの付近の緩衝地帯のところです。口頭では積極的な意味づけということの説明されていたのですが、この文章を読む限りは、コントロールとか規制のことが中心になっています。緩衝地帯の2つ目の役割である資産の保護を支える重要な機能があることが、もう少し積極的に伝わるようにすると良いと思います。緩衝地帯に住む地域の皆さんが、どういうふうの世界遺産を使って自分たちの暮らしや保護を展開していけるのかというような、規制ばかりではなくて、前向きな感じになると良いと思っています。

3つ目は、14ページのあたりで、国の対応です。視察して、シンポジウムをして、つきましては表彰しますという形少し古くさいというか、あまり魅力的ではない感じがします。それほど具体的にする必要がないかもしれませんが、あるいは、例えば、私は農水省のYouTubeのBUZZ MAFFを面白くて見ているのですが、いろいろな方法があると思うので、そこまで限定しなくても良いと思いました。

あと細かいところで恐縮ですが、11ページのところで、マル3の一番最初のポツで白川郷の火災が書いてあります。ここは世界遺産の範囲ではなく、燃えたのは小屋ですので、削除してもいいかと思いました。

以上です。よろしく申し上げます。

【佐藤部会長】 ありがとうございました。

それでは、後半の議論に移りたいのですが、今、手が挙がりました。山田委員、お願いします。

【山田委員】 山田です。ありがとうございます。時間がないようなので、私からは短く。今回のこの文案で中心になるのは、やっぱりSDGsを背景にして、地域コミュニティにフォー

カスしている点だと思うので、その点にちょっと触れたいと思います。

12ページに定義というか、括弧書きで「地域の住民、所有者、企業、関係機関・団体」と書かれていて、地域コミュニティに地元の民間企業が含まれていることに少し関心を持ちました。地域の持続可能な発展の実現には、地元の企業の参画というのももっと求められても良いのではないかと考えています。市民とか住民とは別に、あるいはその延長線上に企業、つまり、民間資本があり、地域の持続的発展のために、これを抜きにはできないかと。

(3)の今後の在り方のところで、特にマル3の地方自治体の対応、17ページから18ページぐらいになりますが、多様な団体や活動のネットワークの構築を通じて地域コミュニティの主体的な活動を促すことが指摘されて、民間企業を含めた地域コミュニティが文化遺産の保存・活用に参画することを促進する効果が期待できると文案で明記されているので、この程度の表現でとどめておいたほうが良いかもしれないと思います。それから、来訪者の増加による経済的なプラス面だけではなくて、マイナス面もきちんと書かれています。行き過ぎた遺産の商品化というのは、文化遺産を食い潰すようなことが起こることもあります。一時的な利益だけにとどまって、地域社会の持続性に寄与しないということも当然危惧されることであります。

世界遺産、文化遺産は本来、厳格に保護すべきだという考え方が、かつてイコモスでも主流だった時代がありました。ただ、2000年頃からだったと思うのですが、持続的発展との調和ということで議論が活発になって、「持続可能な観光」というようなことをユネスコが言うようになりました。

私個人としては、積極的に民間資本を取り込むということには一定の不安を持っておりませんが、「持続的発展」と言っている限りにおいては、既に保存と調和した活用ということに舵を切っていると思います。SDGsとともに、最近、企業ではESG(Environment, Social, Governance)という概念で、社会への関係性を重視した経営が目指されています。私の専門でも何でもないので、単なる聞きかじりにすぎませんが、社会のニーズを取り組むことで、社会的価値を創造して、同時に経済的な価値を創造するという企業戦略があると聞いています。

従来的な寄附とか社会貢献、(Philanthropy)を通じて、自分の会社のイメージを向上させる活動、つまり単なる宣伝活動というようなものを超えて、企業自体が社会の問題を事業戦略と一体のものとして捉えて、社会と価値を共有しながら利益を得ようという考え方もあるようです。

これからは、文化遺産の保全や健全な活用のために活動する民間資本を取り込んでおくことも、メリットがあると思っています。

特に文化遺産に関わる多様なステークホルダーの調整を図りながら、文化遺産の管理や活用を担う地方自治体にとって、財政的なことだけではなくて、遺産の価値とか保護への啓蒙とか理解、開発行為の早期の情報把握など、手助けになることも多いと思います。いわゆるパブリック・プライベートパートナーシップ (Public-Private Partnership, PPP) というものを文化遺産の分野でも構築して運用していくことも、文化遺産が地域の持続的発展に寄与することにつながるでしょうし、何よりも自治体の負担が多少とも軽減されるのではないかと考えています。

(ここまで)議論を絞れというか、あまりいろいろなことを書き足すなという話の流れではありますが、地域コミュニティの話を中心に据えるのであるなら、こうした話題にもそろそろ触れても良いのではないかと思った次第です。

以上でございます。

【佐藤部会長】 ありがとうございます。

それでは、鈴木淳委員、お願いします。

【鈴木委員】 すみません。時間がないので1点だけ、小さいことですが、12ページの一番上、1つ目の丸ボツ、我が国の文化遺産保護の考え方について国際的な理解促進に努めていく必要があるというので終わる文章、これは言っている内容が非常に良いのですが、ここで百舌鳥・古市についてクレームがついたということで、そういうことを挙げて、近年、見解の相違も目立つ、その後でこのギャップを埋めるためにと文章を作ると、こういう批判が起こっているのは、全て日本の文化財保護の考え方についての理解が足りないだけであるという、一方的な言い方になってしまう。もちろん趣旨としては、発信に努めていく必要があるのですが、相互理解を深めるような文言を少し入れるか、書き方を工夫されたほうが良いと思います。

以上です。

【佐藤部会長】 貴重な意見、ありがとうございました。

それでは、そろそろ次の後半のテーマに移らせていただきたいと思います。

それでは、後半は、18ページの世界遺産一覧表の充実に向けた取組という報告の中で、後ろには、途中で暫定一覧表の改定についてのことが示されております。ここについて御質問、御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

岩本委員、お願いします。

【岩本委員】 三、四点あります。19ページの上から3つ目の丸に、「世界からの干渉の可能性も踏まえ」という大変ショッキングな表現があります。これは何を言っているのかよく分からない。要すれば、世界遺産委員会や関係者との議論もあることからということにすぎないのではないかと。その議論というのは、別に干渉ではないわけです。穏当な表現にしたらいかがかと思います。

それから、20ページの一番下の、ポツが幾つも並んでいる。これが「以下のような概念に関連する文化遺産」とありますが、これは概念というより、こういった観点とか、視座とか、そういった話かと思います。

それから、これは行政的な意味でのアドバイスでございます。この結びのところで、本答申は「報告するものである」とありますが、報告とすると、審議会でも報告することがあるので、非常に紛らわしい。あくまでこれは答申だから、本報告とは書かないで、本答申によりとか、検討結果を報告するものではなくて、検討結果を踏まえてその見解を答申するものであるとか、そういうふうにしたら良いかと思います。

以上です。

【佐藤部会長】 大事な御指摘ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。

本中委員、お願いします。

【本中委員】 ありがとうございます。持続可能性についてこだわって大変恐縮なんです。18ページの これ、大体こういう報告書案の議論を行う際に、私も何度か失敗してきたのですが、パラグラフの冒頭に「○」を付すと、議論の際に対象箇所を明示しにくくなるので、パラグラフごとにダッシュを用いて番号を付けていただくと、例えば「3-1」とか「3-2」というように表示していただくと議論が進めやすくなるのではないかと思います。それはそれとして、素案の18ページの3番の2つ目の「 」ですが、「持続可能性」について全く触れていないのは不十分ではないかと思います。前回の会議でも暫定一覧表に向けての資産の追加のことで申し上げたのですが、「これらの文化遺産の多様性は」という書き出しで始まるパラグラフの一番最後に、「それらは人類の社会や環境の持続可能性に寄与してきたものだと言ってよい」との文章を付け加えていただきたいということ。さらに18ページの最後のパラグラフの最終行ですが、「今後とも、世界遺産一覧表の多様性の拡充及び人類・社会・環境の持続可能性に貢献できる余地がある」と変更していただきたいということです。



また、19ページの①の推薦すべき資産の2つ目の「 」ですが、この4行目の冒頭には「一覧表の多様性」としか書かれていませんが、ここにも「持続可能性」について触れていただきたいと思います。

少し気になったのは、20ページから21ページにかけての黒丸で示されている「概念」というか、「分野」または「観点」についてです。その候補が挙げられていますが、そのうちの「地域社会との密接な関わり」少し分かりにくいのではないかというふうに思います。また、20ページの一番最後から21ページの冒頭にかけては、この項目にだけ「価値」という用語が入っているのでバランスが悪いように見えます。もう少し練っていただければと思います。

以上です。

【佐藤部会長】 ありがとうございます。

今の最後の20ページの例示として一応5つ挙げてあることについても、御意見があれば、ぜひお願いしたいと思います。ほかにいかがでしょうか。

藤原委員、お願いします。

【藤原委員】 これはかなり根幹に関わることなのかもしれないですが、今回の4つの諮問事項のうち3つは、先ほどいろいろ論議をさせていただきました4番目の暫定一覧表見直しについては、まだ今後も検討していくということになっているかのように書き示してある。これは私どものこの議論の中で、みんなで合意してきたことだと考えてよろしいのでしょうか。私自身がうかつにしていたかもしれないものですから、確認です。よろしく願いいたします。

【佐藤部会長】 これまで議論してきたものを踏まえて、今回説明していただいたのは、今年度中に出す第一次の答申の、私たちの部会が基になって文化審議会が出す答申に相当する内容を今議論していると思っております。今後の、来年度以降のことについても、事務局から説明していただきます。

【山田文化遺産国際協力室長】 ありがとうございます。これまでの先生方の議論を拝聴いたしておりまして、暫定一覧表の充実ということについては、良いものがあつたらしようかというのが、これまでの御議論だったと理解をしております。その前提に立ちまして、実際に暫定一覧表をどうするかという話は、これはなかなか公開の場ではできないので、一度今年度内に、良いものがあつたら増やそうかという第一次答申をおまとめいただいて、その後、クローズな場で先生方に御議論いただければどうかということを考えておりまして、そう書いたつもりです。

【佐藤部会長】 藤原委員、いかがでしょうか。

【藤原委員】 ありがとうございます。御丁寧な説明と思います。前回は議論の中で、私、かなり手厳しいことを言ってしまったということもあって、そのことも踏まえてのことと思ったのですが、私、もう一回繰り返しておきますと、実はせっかくこの文化審議会の世界文化遺産部会があるのならば、文化庁の行政の方々に責任を負わせる形ではなくて、この部会が責任を負う形で、暫定一覧表の中で、もうそろそろこれは御努力の今後をやはり再検討する必要があるのではないのでしょうかみたいなことを言う責任を負うべきではないかということまで言ったものですから、そんなことも含めた今後の検討が重ねて進めていただけるのならば、大変ありがたいと思いました。ありがとうございます。

【佐藤部会長】 暫定一覧表の扱いの、今はどうこれから扱っていくかという方針でありまして、具体的なことは新年度からということだと私は理解しておりました。それでよろしいですね。

【山田文化遺産国際協力室長】 そうです。多分、藤原委員が意識していらっしゃるの、22ページの真ん中ほどにある、暫定一覧表からの削除についてのことなのかと思います。それも含めて来年度御議論いただいて、ただ、外向きにも、どうして削除をどうするのかというのが分からないと、御不安になられる場合もあるかと思ひまして、簡単な手続を書いた上で、ただ、これは推薦にするにしろ、削除にするにしろ、暫定一覧表をいじるにしろ、全て我々はこの部会にお諮りをして、決定に基づいて進めたいと考えております。

【佐藤部会長】 それでは、ほかに。すみません。佐々木委員、手が挙がっておられた。失礼しました。

【佐々木委員】 佐々木でございます。まず、前半というか、全体についてのところで申し上げるべきことですが、たくさん意見があったので発言が遅れました。すごく網羅的で、どこが中心かというようなこととか、メッセージ性というところについては同感でしたが、私はここに取りあえず多く入れておいて、問題は、これを次にどのようにしていくかというロードマップを描くことなんだろうと思っていました。例えば、中学生が分かる10ページ程度のブックレットを本当に真剣に考えて作るというプロジェクトが走るとか、あるいは、地方自治体の世界遺産に関わるいろいろなことを支援する専門家派遣や行政的なサポートの体制をいついつまでにつくるとか、何かそういう政策とかプロジェクトが次に出てくるのではないかと思っていたので、そのためにも項目は多く入れておくと考えればこれはこれで良いのかと思っていたりしました。逆に言うと、今申し上げたような例えば2つのことが、

実際、本当に動き出せると良いと考えています。

また、それと全く関係ないわけではないですが、後半のところでも申し上げると、21ページの暫定一覧表の改定手続というところの2つ目の丸ポツに「意識調査を行うことについては検討が期待される」というのがございまして、この意識調査も、何となく地方自治体の文化財担当の方にアンケートを送るみたいなことを思っているのか、あるいは逆に自治体から地域の皆さんがどう考えているかという住民の意識調査というようなものを行っていくのかという、意識調査の在り方によって随分この意味合いとかが変わってきたりすると思ったのですが、ここでの意識調査というのは、どんな感じのことを想定されて書かれているのか、もしあれば伺いたいと思いました。

以上です。

【佐藤部会長】 これは、お願いします。

【山田文化遺産国際協力室長】 その具体的な内容につきましても、また来年度、改めて先生方にお諮りをしてから決めるべきものかと思っております。今、少なくとも私がイメージしているのは、いろいろな自治体の方を中心に、国民の方一般に広げるやり方もあるかもしれない。日本で世界遺産というのはこういう意義があるんだよということをまず御説明をいろいろな方にした上で、そういうことを前提にして、どういった日本の特性を世界遺産として打ち出していく。国際的に発信したり、日本として守っていったりというのは、どういう時代だったり、分野だったりということがありますかとか、そういう質問や、意識調査ですので、自由記述欄もあるかもしれません。今回、公募はやりませんという一応案を書かせていただいているので、公募にはならない形で、自由記述欄に、おらが村のこれがというのが出てくることは止められないかもしれませんが、そういったもの、必ずしも別に具体の構成資産を挙げなさいというものではない、世界遺産の意義の周知と、これから日本が大事にするべきもの、海外に発信するべきものというのは何でしょうかというようなことが問えたら良いかと思っております。

【佐藤部会長】 よろしいでしょうか。世界遺産の今後の在り方を、前向きに考えていただく機会になればと思いました。

ほかにいかがでしょうか。

大森委員、お願いします。

【大森委員】 どうも大森です。後半については質問が2点あります。私も先ほど皆さんの意見に圧倒されて言いそびれておりましたが、前半の部分で、来訪者管理の、特にオーバ

ーツリズム、今はコロナで観光客があまり来ていない時期になっていますが、やはりオーバーツーリズムをどうコントロールするかについては、しっかりと考えておく必要があると思います。その対策というか、それについてはあまり今後の在り方に述べられていないので、オーバーツーリズムに対する管理をきちんとやるというようなことも一応書いておいたほうが良いのではないかと。あまり書き過ぎるといってお話もありましたが、やはり観光戦略というのをきっちり書いていただきたいと思いました。

それから、後半について2点質問があります。これは今後の検討ということでしたけれども、21ページの下から3つ目の丸の最後のほうで、「暫定一覧表の改定を行うものとする。その際には、審査の基準を別途定めることとする」と書かれているが、この審査の基準というのも、今後の話し合いによって、例えばいろいろ変更するものでしょうか。それとも、今までの基準を用いてこれはやっていくということでしょうかというのが1点です。

それから、2点目は、22ページの丸の2つ目、今後、暫定一覧表の改定について、「期限及び周期を設けることはせず、随時必要な条件がそろった際に行うことが適当である」というのは、これも今後、どう具体的にしていくかというのは話し合われることだと思いますが、随時というのがどういうイメージを今持たれて書かれているのかということについて、説明をいただければと思います。よろしく願いいたします。

【佐藤部会長】 お願いいたします。

【山田文化遺産国際協力室長】 1点目、21ページの基準については、今回の在り方を踏まえて、来年度の早い時期に先生方に一度、どうするかを、もちろん変えることが前提になると思いますが、御議論いただく必要があると思っています。

2点目、随時というのは、これはイメージですけれども、手続でここで書かせていただいておりますが、来年度、先生方にある程度の資産を並べていただいて、これは暫定に追加しようか、ここは課題があるとかいう議論をしていただきます。それで、1件か複数件かわかりませんが、該当するものがあれば、暫定リストに追加をしましょうというお話をさせていただき、さらにそれに至らなかったものについても、ここの課題が、これがあるということを明らかにしていただいて、そのリスト、候補者リストも公表をするということを案として書いています。

その候補者リストにあるところの課題が、何年かたってみて、こことここは結構課題が解決されてきたという状況になれば、改めて先生方に、今年はこことここが改善された。ぜひもう一度議論して、暫定に追加するかどうかを御議論くださいといって、暫定に追加するか

どうかをこの場でお決めいただく。今年はそもそも候補もないとか、準備ができたところもないということであれば、今年は暫定の追加の議論は必要ないということを経年、こちらからお示しをして、御意見を頂戴する。この部会で結論をいただくということをイメージしています。

【大森委員】 そうしますと、新規に、今まで全然公募にもなっていなかったものの推薦も随時受け付けるということによろしいでしょうか。

【山田文化遺産国際協力室長】 はい。まずは暫定の追加について、この委員の方の御意見ですとか、意識調査の結果、こういう分野のこういう時代のものが良いということが出てくれば、ぜひこの場で御議論をいただきたいと思っております。

【大森委員】 ありがとうございます。

【佐藤部会長】 ほかにいかがでしょうか。

伊藤委員、お願いします。

【伊藤委員】 ありがとうございます。時間もあまりありませんので、短くお話しします。

20ページの具体的な事例として、黒ポツの5つが挙げられています。これが多分、一番この答申で見られるところだと思います。これがあまり構造的でなくて、自然と文化というものの共存、これは良いと思います。自然災害はこの中に入るのかもしれませんが。それから、有形・無形、これは良いです。

問題は4つ目と5つ目でして、地域社会との密接な関わり、これは、先ほど本中委員も御指摘されましたが、はっきりしないところがあります。どういうことなのか。

それから、現代社会といったときに、現代という時代は、歴史学で、例えば、西洋史だと第一次世界大戦後、日本史だと戦後、第二次世界大戦後という一般的な理解がありますが、建築の分野でいうと、モダニズム建築、DOCOMOMO JAPANがやっているようなものが候補に挙がってくるイメージもありますが、現代社会という言葉、これはまだそれほどはっきりと定着した時代区分ではないので、その辺も気になるところは気になるので、この5つの丸ポツ、これも考えたほうがいいかもしれません。それだけです。どうも失礼しました。

【佐藤部会長】 伊藤委員が、こういうのはどうかという御案はありませんでしょうか。

【伊藤委員】 僕ですか。僕は、実はユネスコ世界遺産の初期の頃に登録された遺産があります。あれはあのまま済んでいるという感じがあって、実はそれをもう一度アップデートして、別の観点からもう少し総合的に捉えるような方法はないか。暫定一覧に出るとそれで終わりではなくて、スタートなんだと言いながらも、そのまま放置されている感じがあるの

が気になっていまして、そういうものはこの中には入らないのかという。価値のアップデートということ。そういうことは思います。ひとまずこれで結構です。

【佐藤部会長】 ありがとうございます。

今の問題も含めて、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

私、気になったのが、2つ目の自然災害に対する対応で、1番目と2番目が自然、自然となっていて、たくさんありますが、私は人為的な災害もあると思って、自然災害だけでなくも良いのかなと少し思いました。

あるいは、国際的な交流だとか、多文化共生みたいな現代の課題、これは最後の5番目に関わるのかもしれませんが、そういったような視点もあっても良いかと思いました。

ほかに御意見ございませんでしょうか。

松田委員、いかがでしょうか。

【松田部会長代理】 御意見申し上げます。18ページの3ポツの1つ目の丸のところ。2行目ですが、「古くから受け継がれてきた木造の寺社や天守閣を中心としつつも」とあるところで、確かに日本の世界遺産というと、寺社や天守閣と思うのですが、あえて中心と言わないほうがよいかと思いました。「中心としつつも」、この文は取ってもよいというのが1点目です。

それと、もう一点だけ、3番目の白丸のところ。2行目の後半部分なんですが、「人々による継承や文化財保護制度により守り受け継がれてきた」とあるのは、恐らく法的、また、民間のやり方で受け継がれてきたということだと思えます。人々による継承はあまりにも漠然としていて、考えようによっては保護制度も入ると思えます。例えば、これを「伝統・慣習や」などに変えても良いと思いました。

以上です。

【佐藤部会長】 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

小浦委員、お願いします。

【小浦委員】

最後のところですが、来年度もう一度具体的なことを検討するということに、今、何を書いておくかというところを精査しておくことかと思いました。

それから、来年度検討する論点として見ると、さっきの20ページの5つの点は、ここに列挙して書かなくても良いのかなと思いました。むしろ先ほど本中さんが指摘されていたよ

うな、多様性と持続可能性といった観点から、これまでの登録も見直し、再評価し、今後そういう観点から自然などの分野における候補を考えていくみたいな、文章としての書き方でも良いのかと思いましたがというのが1点目。

21ページの下から3つ目の丸、「本部会においては」というところですが、これを読むと、「候補となりうる資産を一定数に特定する必要がある」と書いてある。この考え方がどういうことなのかというのがよく分からなかったのと、先ほど来出ていますように、今の段階では、随時受け付けるとか、随時検討するとかということが具体的に分からなくて何か決まっているのでしょうか。さっき大森先生が聞かれたところでもありますが、そういう議論はあったらどうかというところがあって、どういう整理でここに至ったのか、もう一回教えていただけたらと思います。

以上、2点です。

【佐藤部会長】 私の理解でいくと、20ページの5つの黒ポツは、前はもう少し具体的な形での表現が並んでいて、先生方の御意見をいただいていた、その中にはいろいろな意見があった中で、やはりあまり生々しいのはよくないというようなお話があり、それが今日の形になっていると、私は個人的に理解しておりました。

それから、今後の手続についても、今までの議論を踏まえて書いていただいていると思いましたが、ただ、一定数に特定するという表現は、絞るぐらいのほうが良いのかもしれない。これについては事務局から、両方の点についてお願いします。

【山田文化遺産国際協力室長】 ありがとうございます。前は例示という形でお示しをいたしましたのを、前回の意見では、ポイントが分かったほうが良いのではないかとということ、生々しいのでやめたほうが良いという御意見両方あったと承知しており、今回は、先ほどの御意見でいうと、観点、視座というようなものを抽象的な形で書かせていただくという形で案をお示しさせていただいたところです。

21ページは、一定数に特定するというのは、そういう地方自治体に、この審査に当たっての資料の提供を依頼するに当たって、全ての有形文化財、不動産の文化財について資料を出させるというわけにはいかないの、一定数ここで絞って、その絞ったところから自治体の意見を聞くということを書いたつもりです。表現が不十分だったことをおわび申し上げます。

【小浦委員】 分かりました。つまり、これは部会で候補になり得るものを一定数検討するという理解で良いですか。

【山田文化遺産国際協力室長】 はい。準備が整っている可能性があると思われるものがあれば、一定数のものに対して自治体に意見を聞くということ、全くどこにも対象候補がないのであればゼロかもしれませんが、そういうことかと思っています。

【小浦委員】 この部会側からむしろ自治体に対して、検討の俎上にのりますよということとを伝えるという、そういう手続を想定しているというイメージで良いですか。

【山田文化遺産国際協力室長】 はい。そのとおりです。

【小浦委員】 分かりました。

【佐藤部会長】 先ほどの5つの黒ポツの観点については、前回いろいろな御意見があったのを受け止めて、こういう形に、これぐらいに絞って提示したほうが理解してもらえらるうということだったと思います。これについては、ほかには御意見ございませんでしょうか。先ほどおおむねこれで良いという御意見もあったように思います。また、今、これでも具体的過ぎるとい御意見もあったような気がします。

【小浦委員】 すみません。具体的過ぎるといよりも、分かりにくいと思えました。分かりにくい内容で項目だしするよりは、その意図を文章で書いたほうが良いと思ったため、意見したところです。すみません。

【佐藤部会長】 いかがでしょうか。ほかの委員……。

二神委員、お願いします。

【二神委員】 すみません。二神です。先ほど別の先生もおっしゃっていましたが、地域社会との密接な関わりという文言は、この文章全体の中で、地域コミュニティとの関わりが重要であると言っているのと重複するようです。全ての推薦資産は地域コミュニティの関わりが密接であるということで、区別がつきにくいと感じます。そのため、この部分が意味するところが私はあまりよく理解をできていないので、どういったことを想定しているかが分かると、記載するにしても言い換えができるという気がしました。

すみません。以上です。

【佐藤部会長】 この点についてはいかがでしょうか。

【山田文化遺産国際協力室長】 具体の資産については。岩本委員が手を挙げて。

【佐藤部会長】 岩本委員、どうぞ。

【岩本委員】 すみません。私が前回言ったのは、例えば、百舌鳥・古市において、地域住民が百舌鳥・古市の近くの神社などに参加する、あるいは古墳群の維持に参画しているというような、あとは、長崎・天草の教会群が全然違う意味で人々の生活と結びついていると



ということから言いました。確かにこういうパラフレーズでしていたりすると、二神委員がおっしゃったように、それは有形の文化遺産全てについて言えることと言われると、確かにそうですねです。

私の今の考え方だと、地域住民との密接な結びつきとか、そんなことしか言えないのですが。それでもかなりユニバーサルな概念ではあるので、そこは皆さんのお知恵をお借りしたいところです。

【佐藤部会長】 大森委員、お願いします。

【大森委員】 私は、地域社会での密接な関わりというのは、地域独特の文化との密接な関わりと解釈していました。そのため地域文化との密接な関わり、あるいは地域文化と社会との密接な関わりとか、何かそういうイメージとと思っていましたが、解釈違いますでしょうか。

【佐藤部会長】 本中委員、お願いします。

【本中委員】 もう時間がないので、発言しようか迷っていたんですけど、「地域社会」というのは、確かに「地域コミュニティ」というか、「地域文化を担っている社会」という意味でいうと、今おっしゃったようなことだと思います。「地域」という用語にも二通りの意味があり、ひとつはアジア地域の全体を含む「世界の中での地域」という意味と、「日本国内の細かな地域社会」という意味とが、両方ともこの報告書の中で使われています。その点から言っても分かりにくい、という印象を持っています。

岩本委員がおっしゃったことも、大森委員がおっしゃったことも、これはある意味、どの文化遺産の候補に対しても必要なことという気もします。果たして「地域社会との関わり」だけに注目して候補を選び出せるのだろうか、という気も一方ではしています。

以上です。

【佐藤部会長】 この5つの例示は、説明するときに、何もなしで提示した場合よりは、もう少しイメージが、この答申を聞いてくださった方たちに与えられるのではないかと思います。なので、前回はかなりもう少し詳しく書いてあったのを、まとめた形にはなっております。これが例えば1つだけで良いということではなくて、複合しても良い、あるいは複合したほうが良い場合も私はあるかとは思っています。ただ、御意見の中に、もしないほうが良いということだと、その先は考えられなくなってしまうということになってしまいますが、その点はいかがでしょうか。

二神委員、お願いします。

【二神委員】 すみません。何度も申し訳ありません。二神です。先ほど小浦委員がおっしゃったように、文章の中に、例えばこういうものがあるというような書き方のほうが、かえって分かりにくくならない。そうすれば分類をあえてする必要もなくなりますし、例えば、最初のほうも、災害対応だとか、有形・無形の結びつきだとかというようなことは、この答申の中にも入っていた内容なので、それが例示されることというのはそれほど違和感がないようにも思いますが、こうやって箇条書で書いてあることでかえって、例えば、これに無理やり当てはめようみたいなことが出てくるのが、多分皆さん、私も含めて心配ということがあると思います。文章にして、その中にこういう文言が入っているというのではいかがかと思えます。

以上です。

【佐藤部会長】 中黒のポツになっているのが、かなり誤解を招くというということですね。これ、文章の中に「あえて例示をするならば」と書いてあって、これが全てであるとかいうつもりは全くない文章だと私は理解しておりました。これはあえて例を挙げたらこういうようなものがあるよという文章で、これが枠組みになっているとか、そういう意味は全くないと、個人的には理解しておりましたが、今、委員の皆様方からいろいろな御意見がありましたので、こういう中黒で例えば5つだけあえて例示するということはせずに、文章の中にこういうようなものもありますよというような形にしておいたほうが良いのかと、私も今の御意見を伺っていて思いました。

本中委員、お願いします。

【本中委員】 何度もすみません。今の二神さんや大森さんの意見に賛成であり、委員長のとめにも賛同します。私は、文案のように黒ポツを挙げて例示するのではなく、一つの記事の中にまとめてしまう方法が良いのではないかと思います。最後の「現代社会における新たな価値」については、「現代という新しい時代も視野に入れつつ」というようなフレーズを入れて、「例えば、自然災害、自然尊重、有形・無形の結びつきという点が候補の概念(観点)として考えられる」ぐらいにまとめてはいかがかと思えます。

【佐藤部会長】 ありがとうございます。

それでは、よろしいでしょうか。それでは、今、先生方の御意見を基にして、文章の中に入れていって、本中委員の御意見では、5番目のはあえて書かずに、前文として新しい時代を視野に入れつつというような文章で表現したほうが良いという御意見です。

承知しました。それでは、そういう方向で検討させていただいて、後でまたもう一度この

案を作って、委員の皆様方にも御意見いただいた上でまとめていくということになります。思います。

それでは、ほぼ時間が過ぎてしまっていますが、これで本日のこの議論を終えたいと思います。

最後に、事務局から連絡をお願いします。

【山田文化遺産国際協力室長】 大変貴重な意見をいただきまして、ありがとうございます。また、部会長が方向性をお示しいただきましたので、我々で、本日いただきました意見を参考にし、メッセージ性も込めながら案を作成させていただき、できれば文書で、今日お集まりの方をはじめとした委員の先生方全てに、もう一度なるべく近いうちに御照会を申し上げ、それについて反映をした上で、さらに部会長と部会長代理にも御確認をいただいて、政府の手続で、これ自体が規制の強化なわけではないんですが、意見募集、パブコメに近いようなものも実施をさせていただいて、またその結果を踏まえ、改めて先生方に御意見を頂戴する機会を3月の末に設けまして、まとめていただくという方向で検討させていただければと存じます。

また、次回の部会については、事務局より改めて御連絡を申し上げます。ありがとうございました。